

平成19年度さいたま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

平成19年度さいたま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ196,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ98,052,052千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

平成20年2月12日提出

さいたま市長 相川 宗一

別 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 国民健康保険税		35,837,370	△830,000	35,007,370
	1 国民健康保険税	35,837,370	△830,000	35,007,370
2 国庫支出金		19,998,443	160,000	20,158,443
	1 国庫負担金	19,459,772	160,000	19,619,772
3 療養給付費等交付金		19,818,530	△670,000	19,148,530
	1 療養給付費等交付金	19,818,530	△670,000	19,148,530
5 共同事業交付金		8,647,556	300,000	8,947,556
	1 共同事業交付金	8,647,556	300,000	8,947,556
7 繰入金		9,349,040	1,316,000	10,665,040
	1 一般会計繰入金	9,089,198	816,000	9,905,198
	2 基金繰入金	259,842	500,000	759,842
8 繰越金		492,484	△80,000	412,484
	1 繰越金	492,484	△80,000	412,484
歳 入 合 計		97,856,052	196,000	98,052,052

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		1,508,934	△24,000	1,484,934
	1 総務管理費	991,315	△24,000	967,315
2 保険給付費		62,797,020	△80,000	62,717,020
	1 療養諸費	57,483,466	△427,449	57,056,017
	2 高額療養費	4,473,454	347,449	4,820,903
5 共同事業拠出金		8,838,655	300,000	9,138,655
	1 共同事業拠出金	8,838,655	300,000	9,138,655
歳 出 合 計		97,856,052	196,000	98,052,052